

香川県後期高齢者医療の概況
[平成28年度分]

平成29年10月

香川県後期高齢者医療広域連合

目 次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 市町別被保険者数	2
(4) 所得区分別被保険者数	3
(5) 被保険者数の異動の状況	4
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	5
(2) 市町別1人当たり医療費	8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	9
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	15
(2) レセプト点検	15
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	16
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	17
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業	17

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の平成28年度の被保険者数は、148,690人であり、前年度に比べ3,091人(2.1%)増加し、香川県人口の15.3%となっています。

後期高齢者医療制度が創設された平成20年度以降、毎年増加し続けています。

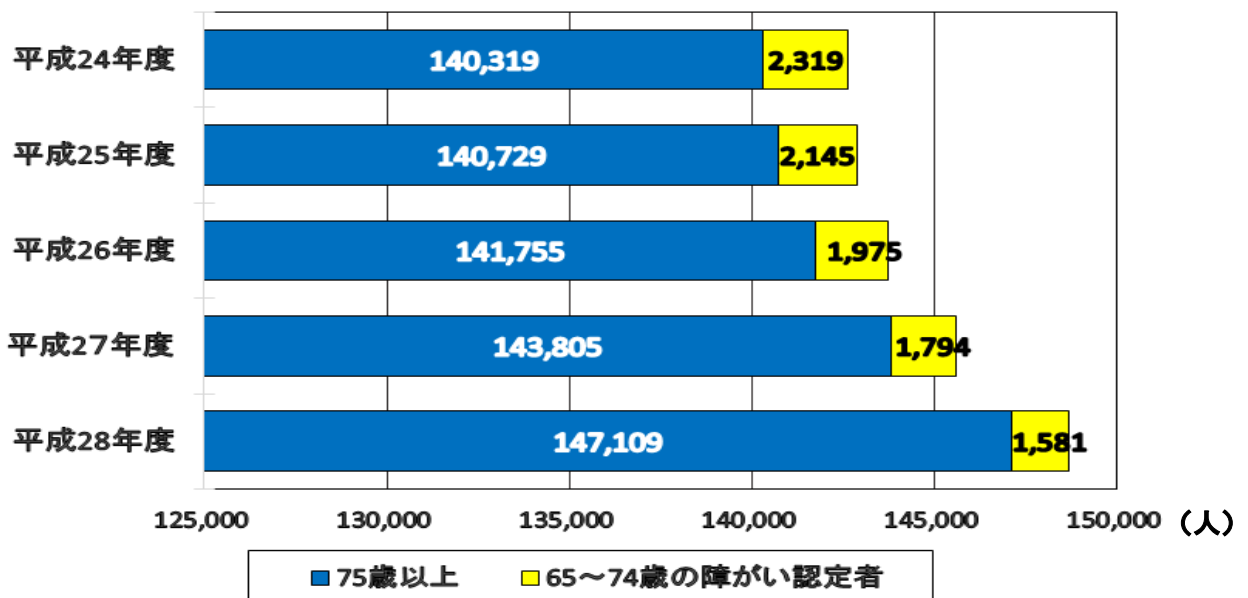
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再掲				香川県人口 (人)	被保険者の香川県人口比 (%)
			75歳以上		65歳～74歳の障がい認定者			
	(人) A	対前年度比 (%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
平成24年度	142,638	1.9	140,319	98.4	2,319	1.6	988,331	14.4
平成25年度	142,874	0.2	140,729	98.5	2,145	1.5	984,438	14.5
平成26年度	143,730	0.6	141,755	98.6	1,975	1.4	980,497	14.7
平成27年度	145,599	1.3	143,805	98.8	1,794	1.2	976,544	14.9
平成28年度	148,690	2.1	147,109	99.0	1,581	1.0	972,182	15.3

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。(出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」)

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上79歳未満の被保険者（74歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にありますが、80歳以上の被保険者が年々増加し続けています。

【図表1-3 年齢別被保険者数】

(単位:人)

年 度	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	計
平成24年度	595	1,724	52,207	43,991	27,803	12,118	3,544	656	142,638
平成25年度	624	1,521	50,393	43,799	29,277	13,014	3,561	685	142,874
平成26年度	664	1,311	49,785	43,757	30,143	13,607	3,742	721	143,730
平成27年度	704	1,090	49,430	44,267	30,883	14,352	4,084	789	145,599
平成28年度	649	932	51,055	44,214	31,409	15,235	4,383	813	148,690

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(3) 市町別被保険者数

【図表1-4 市町別被保険者数】

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					被保険者	比率
高 松 市	50,412	50,990	51,798	53,046	54,710	13.06%
丸 亀 市	13,649	13,675	13,878	14,104	14,459	13.14%
坂 出 市	9,079	9,093	9,054	9,134	9,286	17.57%
善 通 寺 市	4,854	4,822	4,836	4,908	4,950	15.11%
観 音 寺 市	10,270	10,207	10,187	10,284	10,383	17.56%
さ ぬ き 市	8,789	8,822	8,843	8,923	9,066	18.17%
東 か が わ 市	6,604	6,625	6,679	6,719	6,874	22.39%
三 豊 市	12,588	12,454	12,370	12,288	12,395	19.02%
土 庄 町	3,015	2,981	2,955	2,929	2,994	21.62%
小 豆 島 町	3,529	3,463	3,423	3,405	3,399	23.05%
三 木 町	4,030	4,032	4,065	4,126	4,243	15.35%
直 島 町	580	582	579	579	596	19.10%
宇 多 津 町	1,632	1,633	1,681	1,693	1,738	9.17%
綾 川 町	4,246	4,194	4,158	4,186	4,204	17.88%
琴 平 町	1,932	1,909	1,878	1,905	1,947	21.47%
多 度 津 町	3,585	3,579	3,581	3,601	3,668	15.72%
ま ん の う 町	3,844	3,813	3,765	3,769	3,778	20.59%
計	142,638	142,874	143,730	145,599	148,690	15.29%

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(4) 所得区分別被保険者数

現役並み該当被保険者の割合は減少傾向に、低所得（Ⅰ、Ⅱ）該当被保険者の割合は、増加傾向となっています。

【図表 1 - 5 所得区分別被保険者

(単位:人)

年 度	被保険者数	現役並み 所得者	現役並み所得者以外			
			一般所得者	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	
平成24年度	(100.0%) 142,638	(5.8%) 8,311	(94.2%) 134,327 [100.0%]	76,582 [57.0%]	23,834 [17.7%]	33,911 [25.2%]
平成25年度	(100.0%) 142,874	(5.7%) 8,110	(94.3%) 134,764 [100.0%]	76,480 [56.8%]	23,758 [17.6%]	34,526 [25.6%]
平成26年度	(100.0%) 143,730	(5.9%) 8,498	(94.1%) 135,232 [100.0%]	75,910 [56.1%]	23,568 [17.4%]	35,754 [26.4%]
平成27年度	(100.0%) 145,599	(5.5%) 7,957	(94.5%) 137,642 [100.0%]	75,959 [55.2%]	24,152 [17.5%]	37,531 [27.3%]
平成28年度	(100.0%) 148,690	(5.7%) 8,403	(94.3%) 140,287 [100.0%]	77,708 [55.4%]	23,691 [16.9%]	38,888 [27.7%]

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

◆出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)

【図表 1-6 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

所得区分	自己負担の割合	判定基準
現役並み所得者	3割	住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者 なお、下記の条件に該当する方は、認定されますと「一般所得者」区分となります。 (1) 世帯に被保険者が1人で、被保険者の収入額が383万円未満 (2) 世帯に被保険者が2人以上で、被保険者の収入合計額が520万円未満 (3) 世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上であるが、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合、その方を含めた収入合計額が520万円未満
一般所得者	1割	(1) 現役並みの所得者、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方 (2) 住民税課税所得が145万円以上で、下記①②の両方に該当する被保険者および同じ世帯の被保険者 ①昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者 ②①の方を含む世帯の全被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)		(1) 世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方 (2) または老齢福祉年金受給者(年金所得は控除額を80万円として計算)
低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

(5) 被保険者数の異動の状況

毎年、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回っています。

【図表 1-7 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
増加	転入	344	293	281	261	294
	生活保護廃止	60	68	87	80	55
	年齢到達	11,154	8,698	9,601	10,579	12,072
	その他	324	347	375	332	316
	計	11,882	9,406	10,344	11,252	12,737
減少	転出	382	370	374	324	361
	生活保護開始	69	66	99	88	64
	死亡	8,594	8,624	8,878	8,834	9,052
	その他	88	52	68	85	105
	計	9,133	9,112	9,419	9,331	9,582
増減差	転出入	▲38	▲77	▲93	▲63	▲67
	生活保護との異動	▲9	2	▲12	▲8	▲9
	年齢到達-死亡	2,560	74	723	1,745	3,020
	その他	236	295	307	247	211
	計	2,749	294	925	1,921	3,155

注) 障がい認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

医療費は毎年伸びている状況で、全国では、平成27年度に初めて15兆円を突破し、平成28年度も伸び幅は過去最低となりましたが、15兆円を超えています。

香川県における後期高齢者の医療費も、全国の傾向と同様に増加傾向で推移しておりますが、平成28年度は27年度と比較し、1.0%減の約1,405億円となっています。これは、平成28年度に診療報酬全体が改定され、薬価における大幅な引き下げや費用対効果の視点から効率化された項目等により、全体でマイナス改定となったこと等が要因として挙げられます。

また、香川県の1人当たりの医療費は、全国順位で17位と全国平均よりも高い水準で推移しています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年 度	香 川 県					全 国				
	医 療 費		1 人 当 たり 医 療 費			医 療 費		1 人 当 たり 医 療 費		
	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)	全国順位	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)	
平成24年度	133,693,376	1.6	948,771	▲ 0.1	18	13,704,425,633	3.1	919,452	0.1	
平成25年度	137,595,776	2.9	965,904	1.8	17	14,191,203,141	3.6	929,573	1.1	
平成26年度	136,488,834	▲ 0.8	955,702	▲ 1.1	18	14,492,727,252	2.1	932,290	0.3	
平成27年度	141,914,912	4.0	984,069	3.0	18	15,132,278,179	4.4	949,070	1.8	
平成28年度	140,511,178	▲ 1.0	958,037	▲ 2.7	17	15,221,718,901	0.6	922,352	▲ 2.8	

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 平成26年度の香川県医療費には、不正請求に係る診療報酬返還金 約13億円が影響しています。

注3) 全国の値及び全国順位は国保中央会公表の速報値を記載しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は以下のとおりです。

【図表 2-2 年度別診療種別医療費】

年 度	医療費計		診療費		調 剤		食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成24年度	133,693,375	1.6	106,713,566	1.8	21,281,405	1.5	4,050,435	▲ 1.6	242,261	24.4	1,405,708	▲ 3.1
平成25年度	137,595,777	2.9	109,178,313	2.3	22,762,221	7.0	4,033,202	▲ 0.4	295,352	21.9	1,326,689	▲ 5.6
平成26年度	136,488,834	▲ 0.8	107,708,158	▲ 1.4	23,178,971	1.8	3,910,764	▲ 3.0	401,632	36.0	1,289,309	▲ 2.8
平成27年度	141,914,912	4.0	110,724,175	2.8	25,529,154	10.1	3,831,407	▲ 2.0	579,184	44.2	1,250,992	▲ 3.0
平成28年度	140,511,178	▲ 1.0	110,736,086	0.0	24,213,490	▲ 5.2	3,740,551	▲ 2.4	627,317	8.3	1,193,734	▲ 4.6

注 1) 「医療費」は、次により算出しています。

医 療 費 = 診療費 + 調剤 + 食事・生活療養費 + 訪問看護 + 療養費等

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：【図表 2-4】を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2-3 年度別診療費の内訳】

年 度	診療費計		医 科				歯 科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入 院 (千円)	対前年度比 (%)	入 院 外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成24年度	106,713,567	1.8	62,062,929	1.7	40,225,093	1.8	4,425,545	4.4
平成25年度	109,178,313	2.3	63,223,432	1.9	41,246,141	2.5	4,708,740	6.4
平成26年度	107,708,158	▲ 1.4	61,332,505	▲ 3.0	41,589,887	0.8	4,785,766	1.6
平成27年度	110,724,175	2.8	63,196,417	3.0	42,623,978	2.5	4,903,780	2.5
平成28年度	110,736,086	0.0	63,265,835	0.1	42,361,663	▲ 0.6	5,108,588	4.2

注 1) 「診療費」は、次により算出しています。

診 療 費 = 医科入院 + 医科入院外 + 歯科

【図表 2-4 年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術		アンマ・マッサージ		ハリ・キュウ		その他		移送費	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
24	1,405,708	▲ 3.1	191	▲ 0.2	152,497	▲ 2.1	828,684	▲ 7.6	292,621	9.5	129,041	1.8	2,408	▲ 24.8	266	27.3
25	1,326,688	▲ 5.6	226	0.2	152,530	0.0	754,936	▲ 8.9	282,350	▲ 3.5	136,415	5.7	51	▲ 97.9	180	▲ 32.3
26	1,289,310	▲ 2.8	1,169	4.2	161,655	6.0	692,805	▲ 8.2	281,635	▲ 0.3	151,757	11.3	44	▲ 13.7	245	36.1
27	1,250,993	▲ 3.0	928	▲ 0.2	165,299	2.3	616,804	▲ 11.0	292,681	3.9	174,959	15.3	54	22.7	268	9.4
28	1,193,734	▲ 4.6	416	▲ 55.2	171,187	3.6	531,163	▲ 13.9	305,977	4.5	184,689	5.6	58	7.4	244	▲ 9.0

注 1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療 養 費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋アンマ・マッサージ＋ハリ・キュウ＋その他

療 養 費 等＝療養費＋移送費

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別 1人当たり医療費

香川県における後期高齢者の1人当たり医療費は、平成27年度が984,051円で、全国平均よりも約4万3千円高い水準となっています。

【図表2-5 市町別の1人当たり医療費】

市町名等	平成24年度 (円)	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度		
					(円) A/B	医療費 A (百万円)	被保険者数 (人) B
全国計	919,452	929,573	932,290	949,070	922,352	15,221,719	15,944,315
香川県計	948,771	965,904	955,690	984,069	958,037	140,511	146,666
高松市	965,121	977,521	976,781	992,259	962,311	51,633	53,655
丸亀市	984,402	1,008,288	943,152	1,017,051	990,135	14,097	14,237
坂出市	1,019,021	1,032,513	1,008,143	1,044,755	1,042,002	9,580	9,194
善通寺市	922,627	957,107	923,263	927,386	910,358	4,464	4,904
観音寺市	1,000,316	1,030,625	1,033,175	1,044,867	1,043,599	10,766	10,316
さぬき市	889,695	924,405	908,980	928,854	910,245	8,156	8,960
東かがわ市	926,301	914,765	941,609	944,383	923,608	6,255	6,772
三豊市	897,019	915,563	927,281	967,291	943,888	11,620	12,311
土庄町	789,175	758,965	778,179	809,020	746,900	2,213	2,963
小豆島町	879,746	909,398	827,984	855,129	794,275	2,698	3,397
三木町	931,551	928,922	931,151	938,456	972,209	4,047	4,163
直島町	931,613	801,433	859,018	972,420	873,469	510	584
宇多津町	968,830	1,033,783	994,384	1,088,207	997,773	1,707	1,711
綾川町	897,603	916,846	933,999	982,233	925,138	3,867	4,180
琴平町	970,373	976,274	1,000,303	1,002,201	979,010	1,877	1,917
多度津町	942,863	967,731	904,750	971,366	918,689	3,331	3,626
まんのう町	953,061	985,167	978,715	1,027,986	977,286	3,690	3,776

注1

注1) 被保険者数は、平成28年3月から平成29年2月までの一年間の集計です。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

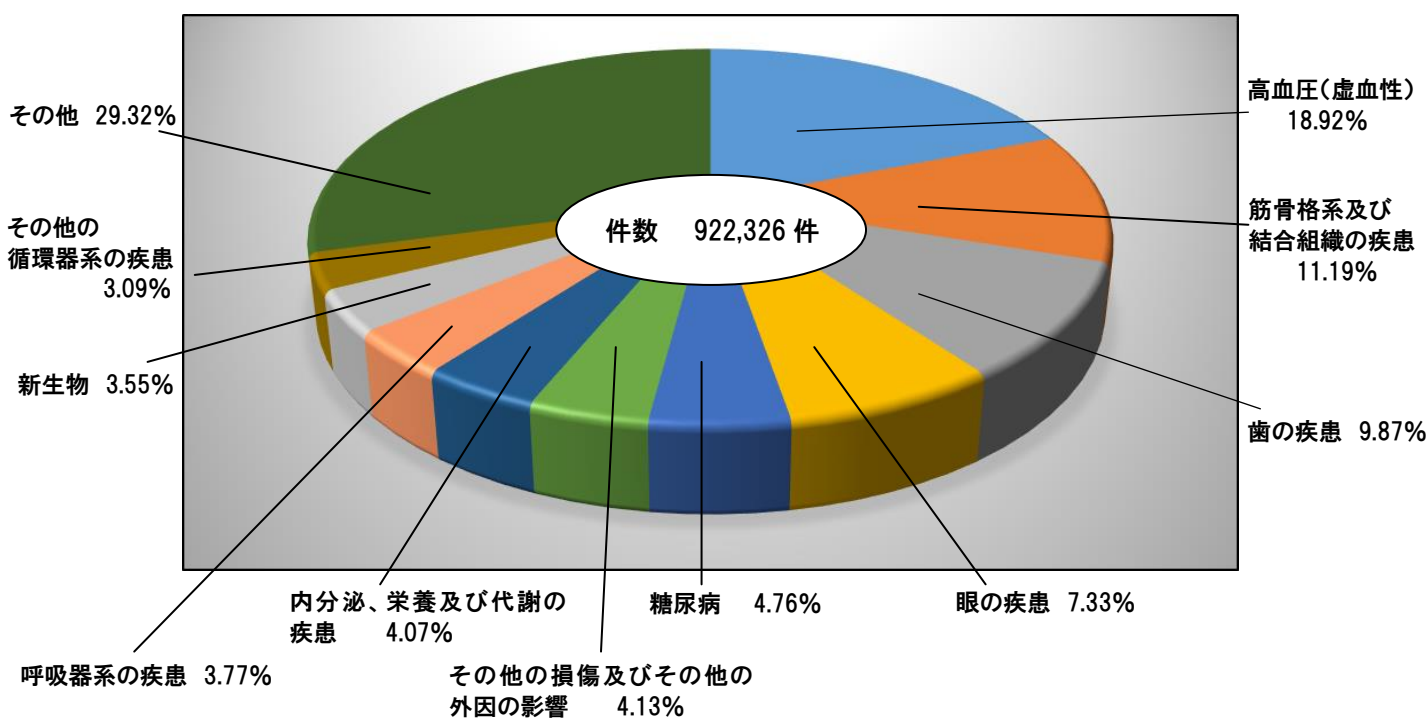
香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「筋骨系及び結合組織の疾患」、「歯の疾患」が上位3位を占め、過去4年間の罹患状況に大きな変化はありません。医療費は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

【図表2-6 疾病別受診の状況】

疾病名	平成25年度 (%)	順位	平成26年度 (%)	順位	平成27年度 (%)	順位	平成28年度 (%)	順位
高血圧（虚血性）	19.60	1	19.15	1	18.89	1	18.92	1
筋骨系及び結合組織の疾患	11.74	2	11.56	2	11.38	2	11.19	2
歯の疾患	9.45	3	9.30	3	9.41	3	9.87	3
眼の疾患	7.80	4	7.60	4	7.47	4	7.33	4
糖尿病	4.76	5	4.71	5	4.74	5	4.76	5
その他の損傷及びその他の外因の影響	3.63	8	3.91	6	4.13	6	4.13	6
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.79	7	3.83	7	3.97	7	4.07	7
呼吸器系の疾患	3.85	6	3.73	8	3.83	8	3.77	8
新生物	3.57	9	3.55	9	3.55	9	3.55	9
その他の循環器系の疾患							3.09	10
脳血管疾患	3.36	10	3.21	10	3.11	10		
その他	28.45		29.45		29.52		29.32	
受診者総合計（人）	866,533		887,865		899,699		922,326	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表2-7 疾病別受診の状況（平成28年度）】

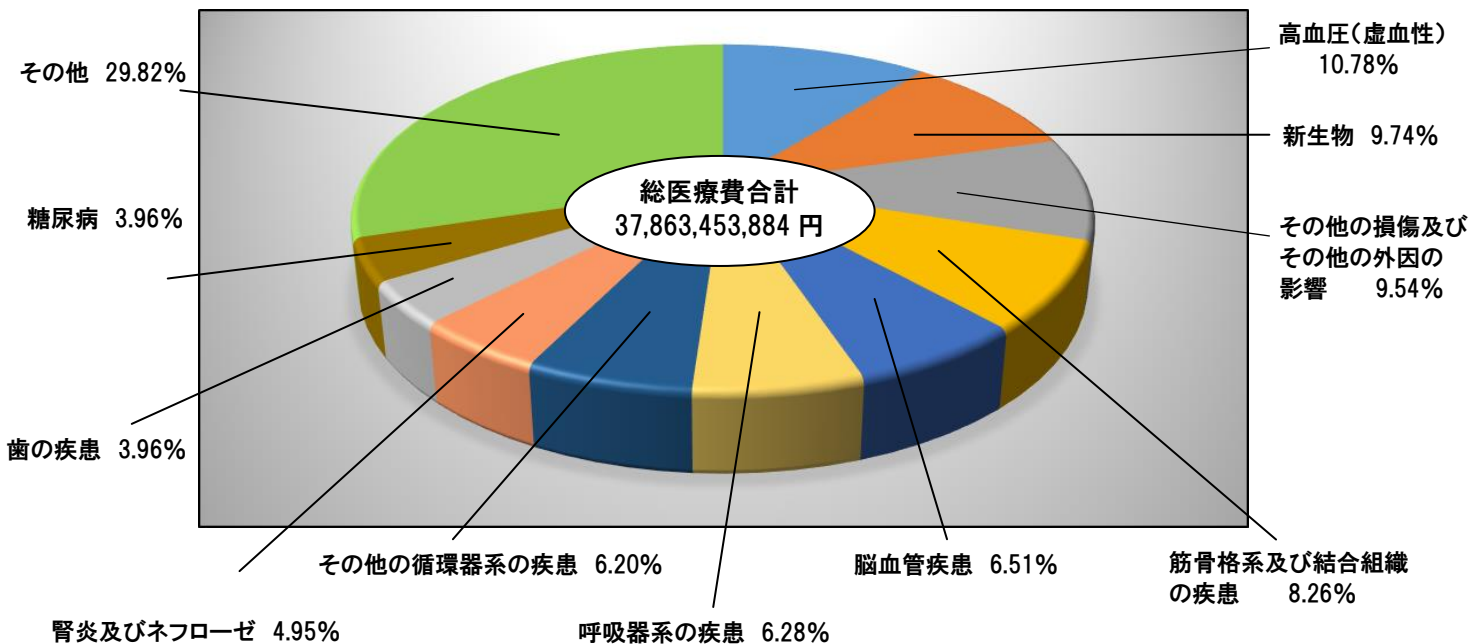


【図表 2 - 8 疾病別医療費の状況】

疾 病 名	平成25年度 (%)	順位	平成26年度 (%)	順位	平成27年度 (%)	順位	平成28年度 (%)	順位
高 血 圧 (虚 血 性)	11.96	1	11.64	1	11.12	1	10.78	1
新 生 物	9.67	2	9.28	3	9.56	2	9.74	2
その他の損傷及びその他の外因の影響	9.07	3	9.42	2	9.37	3	9.54	3
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.94	4	8.61	4	8.31	4	8.26	4
脳 血 管 疾 患	7.25	5	6.97	5	6.75	5	6.51	5
呼 吸 器 系 の 疾 患	6.39	6	6.30	6	6.20	6	6.28	6
その他の循環器系の疾患	5.68	7	5.90	7	6.02	7	6.20	7
腎 炎 及 び ネ フ ロ ー ゼ	4.69	8	4.86	8	5.04	8	4.95	8
歯 の 疾 患					3.73	10	3.96	9
糖 尿 病	4.13	9	4.07	9	4.07	9	3.96	10
胆、膀その他の消化器系の疾患	4.08	10	3.76	10				
そ の 他	28.14		29.19		29.83		29.82	
総 医 療 費 合 計 (円)	36,652,040,740		37,259,951,321		37,631,419,828		37,863,453,884	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表 2 - 9 疾病別医療費の状況 (平成28年度)】



(4) 葬祭費給付の状況

葬祭費は、後期高齢者医療制度開始時から被保険者が死亡した場合に、遺族の方に1件5万円支給しているものです。

平成28年度は、件数で8,670件、総支給金額は4億3,350万円となっており、制度開始時の平成20年度より、件数で2,332千件、金額で1億1,660円増加している状況です。

【図表2-10 葬祭費の推移】

	総支給金額(円)	支給件数(件)
平成24年度	412,950,000	8,259
平成25年度	414,350,000	8,287
平成26年度	422,000,000	8,440
平成27年度	420,700,000	8,414
平成28年度	433,500,000	8,670

3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表3-1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26

(2) 保険料の調定・収納状況

平成28年度には、均等割額と所得割率の見直しが実施されました。

平成28年度の保険料調定額は、約92億6,023万円で、前年度に比べ約5億3,551万円(6.14%)増加し、収納額は、約92億737万円で、前年度に比べ約5億3,122万円(6.12%)増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.02%減少し、99.42%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ1.30%減少し、40.56%となりました。

これらの要因としては、均等割額が100円上昇したことと、所得割率が0.45%上昇したことによるものと考えられます。

【図表3-2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年度	調定額(円)		収納額(円)			
		対前年度			対前年度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
平成24年度	8,886,931,900	177,510,200	2.04	8,831,511,100	175,517,300	2.03
平成25年度	8,951,194,500	64,262,600	0.72	8,899,879,390	68,368,290	0.77
平成26年度	8,982,753,800	95,821,900	0.35	8,929,855,143	98,344,043	0.34
平成27年度	8,724,713,300	▲258,040,500	▲2.87	8,676,146,460	▲253,708,683	▲2.84
平成28年度	9,260,231,800	535,518,500	6.14	9,207,370,457	531,223,997	6.12

【図表3-3 市町別保険料収納率】

市町名等	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
香川県	現年度分	99.38	99.43	99.41	99.44	99.42
	過年度分	42.26	39.87	39.28	41.86	40.56
高松市	現年度分	99.35	99.31	99.32	99.29	99.31
	過年度分	37.54	32.23	38.13	37.37	40.06
丸亀市	現年度分	99.02	99.19	99.27	99.37	99.27
	過年度分	47.09	47.83	38.24	44.32	38.76
坂出市	現年度分	99.09	99.59	99.56	99.59	99.37
	過年度分	49.81	45.87	51.42	42.23	51.41
善通寺市	現年度分	99.61	99.58	99.70	99.87	99.86
	過年度分	60.77	53.50	56.49	64.77	55.73
観音寺市	現年度分	99.43	99.35	99.41	99.44	99.44
	過年度分	44.75	52.87	56.09	55.67	27.24
さぬき市	現年度分	99.51	99.53	99.30	99.61	99.66
	過年度分	64.06	55.84	36.21	45.57	55.41
東かがわ市	現年度分	99.26	99.35	99.24	99.58	99.62
	過年度分	34.03	35.32	18.22	38.88	45.18
三豊市	現年度分	99.76	99.80	99.80	99.63	99.65
	過年度分	56.72	50.68	31.91	42.36	33.32
土庄町	現年度分	99.29	99.61	99.56	99.60	99.53
	過年度分	23.43	30.57	17.16	30.22	6.97
小豆島町	現年度分	99.56	99.65	99.39	99.66	99.68
	過年度分	42.36	39.13	49.44	60.11	60.41
三木町	現年度分	99.84	99.67	99.51	99.64	99.48
	過年度分	28.77	39.76	43.40	57.74	37.78
直島町	現年度分	99.75	99.83	99.97	99.86	100.00
	過年度分	53.31	69.76	62.82	100.00	100.00
宇多津町	現年度分	99.19	99.37	99.16	99.29	99.46
	過年度分	26.45	11.59	16.60	31.71	28.90
綾川町	現年度分	99.56	99.71	99.79	99.49	99.51
	過年度分	35.80	62.65	55.30	26.43	49.47
琴平町	現年度分	99.19	99.41	98.87	99.16	99.09
	過年度分	71.77	62.20	45.88	63.61	42.32
多度津町	現年度分	99.58	99.53	99.52	99.71	99.66
	過年度分	32.17	50.04	53.19	24.81	41.36
まんのう町	現年度分	99.45	99.57	99.61	99.67	99.65
	過年度分	45.13	41.85	24.00	88.57	89.15

※収納率＝収納額÷調定額

(3) 保険料の軽減

所得の低い人については、保険料を軽減しています。平成28年度の軽減対象者は、均等割軽減が58.32%、所得割軽減が12.14%となっています。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽 減 措 置		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)	対象者数 (人)	割 合 (%)	
均 等 割	2 割	10,096	7.00	10,909	7.51	11,764	7.51	
	5 割	12,267	8.51	13,809	9.51	14,956	10.15	
	7 割	特例による 8.5割	28,539	19.81	30,186	20.79	31,164	21.16
		特例による 9 割	24,111	16.73	24,875	17.13	24,423	16.58
	被扶養者(9割)	4,434	3.07	4,515	3.11	4,311	2.92	
	合 計	79,447	55.12	84,294	58.05	86,618	58.32	
所 得 割	5 割	16,235	11.26	16,839	11.60	17,879	12.14	
被 保 険 者 数		144,118		145,137		147,263		

※本表の被保険者数は、各年度に賦課決定を行った人の総数です(資格喪失者を含む)。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年 度	申 請 件 数	実 施 件 数	減 免 等 の 事 由				減 免 額 (円)
			災 害	疾 病	失 業	そ の 他	
平成24年度	6	6				6	269,200
平成25年度	7	7	2			5	96,500
平成26年度	3	2	1			1	13,300
平成27年度	9	9	1			8	407,300
平成28年度	6	6				6	486,000

※災 害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾 病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失 業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※そ の 他 — 被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

4 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

被保険者の健康に対する認識を深め、医療機関の適正な受診や医療費への関心を高めてもらうとともに受診内容を確認していただくため、医療機関でかかった医療費の総額や受診日数、医療機関の名称などを記載した「医療費のお知らせ」を通知しています。

※平成 28 年度から年 2 回に変更しています。

【発送時期】 年2回(平成28年9月、平成29年3月)
【発送通数】 357, 188通
1回目 177,780 通 2回目 179,408 通

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表 5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成 24 年度	3,957,671	4,787	31,555,566	10,282	36,404,355
平成 25 年度	4,056,081	4,674	35,884,840	9,538	32,712,554
平成 26 年度	4,116,753	5,486	48,900,187	9,332	33,464,945
平成 27 年度	4,215,948	5,233	41,039,718	10,644	36,218,134
平成 28 年度	4,320,096	5,359	40,493,479	10,498	30,393,828

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「内容点検」・・・縦覧点検(当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等)や突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合)等を点検したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードケースの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

<p>【通知時期】 年2回(平成28年8月、平成29年1月)</p> <p>【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が300円以上の差額がでる可能性のある被保険者 ※平成28年度から差額金額を、100円から300円に引き上げ</p> <p>【通知数及び軽減効果額等】 平成28年度分通知数 2,435通 軽減効果額 3,054,850円 ・使用率 11.8%(6月分のみ)</p> <p>※使用率は、28年6月調剤分の差額通知作成対象者が、29年6月調剤時点で後発薬品に切り替えた率 ※軽減効果額は、差額通知対象者が、その後1年間差額通知対象薬剤をジェネリックに切り替えたことによる軽減効果額</p>
--

※参考

後期高齢者医療制度における後発(ジェネリック)医薬品の利用状況を示しています。

【図表5-2 後発(ジェネリック)医薬品利用割合(数量ベース)】

	香川県後期高齢者医療広域連合	全 国	(%)
平成25年度	43.3	45.3	
平成26年度	53.0	55.4	
平成27年度	58.9	60.4	
平成28年度	67.0	67.9	注4

出典:厚生労働省「制度別にみた調剤医療費の動向」

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものです。

注2) 「数量」とは、薬価基準告知上の規格単位ごとに数えた数量をさします。

注3) 数量ベースは新指標: [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品のある数量] + [後発医薬品の数量]) で算出しています。

注4) 平成28年12月現在の数値

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等が訪問により、対象者に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

重複受診・・・3か月連続して同一の傷病で2か所以上の医療機関を受診
頻回受診・・・3か月連続して同一傷病で10日以上受診

【図表 5 - 3 年度別重複・頻回受診者】

年 度	延訪問人数(人)	改善割合(%)	効果額(円)
平成24年度	341	62.70	4,328,060
平成25年度	550	38.50	4,526,820
平成26年度	554	35.50	3,591,010
平成27年度	220	47.30	4,170,370
平成28年度	181	61.30	9,409,695

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった人、及び何らかの改善が見られた人の減額した医療費（訪問前後の比較）

(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレットを作成し、市町で開催される老人会等において啓発グッズ等と併せて配布しました。

【作成部数】

啓発パンフレット(医療費適正化ガイド) 26,500 部
啓発パンフレット(残薬対策) 30,000 部
啓発グッズ(シリコンセーフティライト) 26,500 個
⇒ 啓発文『適正受診』
※どちらも全被保険者の約20%